

## 出会いの場に参加しませんか？

結婚希望者の会「こみっと」の会員を募集しています。

町では昨年度から出会いの場創出事業として、20歳以上で本気で結婚したいと考えている方を町内外から募集のうえ登録し、登録者に対して美郷町で開かれる様々なイベントなどの情報提供を行い、それらへの参加・交流を通して出会いのきっかけとしてもらおうとする結婚希望者の会「こみっと」を運営しています。

男女の出会いの場を求めているあなた、ぜひご入会ください。

### 〔入会方法〕

入会申込書に必要事項をご記入のうえ、役場企画課へ郵送してください。登録手続き完了後、会員証を郵送いたします。

入会申込書は、次の場所でもらうことができます。

- ・各庁舎の総合サービス課 ・町内各公民館 ・千畑仙南地区の交流センター
- ・町内各温泉施設 ・ふれあいセンター
- ・美郷町のホームページ(チラシ、入会申込書等ダウンロードできます。)



### 〔会員の募集にあたって〕

1. あなたのプライバシーは、申し込み時から完全に守られます。
  2. 行政の担当者が、あなたの結婚に関するご相談に真摯に応じます。
  3. 会員登録などの費用は一切かかりません。
- ※ただし、イベントへの参加費用や交通費等は各自の負担となります。

### ○「こみっと」とは○

「コミュニケーション< Communication >」(伝え合う動き)と「ミート< Meet >」(会う)を合わせた造語で、「人とかがわりを持つ」という意味が込められています。



役場(六郷庁舎)企画課 企画班 ☎0187-84-4901 (内線1264) ☎0187-84-1117  
E-mail komitto@town.misato.akita.jp

## 6月の 映画情報

たくさんの愛に包まれた一匹の盲導犬の感動の物語

6月24日(土) 「クイール」

### (ストーリー)

子犬の生まれの親、水戸レンのもとで生まれた、お腹にブチのあるラブラドル・レトリバー。盲導犬訓練士の多和田に引き取られ、育ての親、仁井夫妻の家で暮らすことになった子犬は、クイールと名付けられる。愛を受けて元気に育ったクイールは、1歳になると多和田の訓練を受け始めた。やがてクイールは、視覚障害者の渡辺と歩くことに。渡辺は犬に慣れない頑固者だが、徐々に心を通わせていく。そして2人がかけがえのないパートナーとなったある日、突然、事件は起きた。

生まれたばかりの、あどけなく可愛い子犬たち。思わず目を細めてしまう映像から始まる本作は、ベストセラーとなった本、「盲導犬クイールの一生」を映画化した作品。生まれてから育ての親を経て、訓練士の下で特別なトレーニングを受ける盲導犬は、人間の大事なパートナーとして活躍しているが、クイールの一生は、盲導犬がこんな風に育てられ、こんな風に人とコミュニケーションをとっていくのかと、驚きとともにほのかな感動が湧き上がる。精一杯の愛を受けて育ったクイールは、精一杯の愛で人を包み返してくれるのだ。

クイールを見守る訓練士、多和田に椎名桔平、クイールとパートナーとなる渡辺には小林薫。人間だけでなく、犬の豊かな表情まで引き出した崔洋一監督が、温かな笑顔と涙を届けてくれた。

監督 崔 洋一

主演 小林 薫、椎名桔平、香川照之、戸田恵子、寺島しのぶ、名取裕子 他



上映時間 ● ①午後2時～  
②午後7時～  
入場料 ● 中学生以下 無料  
高校生以上 500円  
会場 ● 仙南公民館ホール



仙南公民館 ☎0187-83-2280

## 学生納付特例制度について

国民年金の保険料は、職業や収入などにかかわらず月額13,860円です。

しかしながら、20歳以上の学生の方などは一般的に所得がないため、学生本人が保険料を納付することが困難な場合があります。

このため学生の方には、申請により認められると保険料の後払いができる制度として学生納付特例制度があります。

保険料の納付は将来の給付につながる大切な義務ですが、納付することが困難な場合、この手続きをせずに保険料を未納のままにしておくと、万一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなってしまう可能性があります。

学生納付特例は、申請した月の属する年度の4月に遡及して認められますが、万一の場合に備えて早めの手続きをお勧めします。また、学生であるうちは、毎年(毎年度)申請できますので、忘れずに手続きをしてください。

### 手続きに必要なもの

- ・年金手帳
- ・学生証または在学証明書
- ・前年に所得がある場合は、所得証明書(源泉徴収票など)

### 学生納付特例制度のポイント

1. 学生本人の前年の所得が118万円以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。
2. 学生納付制度の対象となる「学生」とは、大学(大学院)、短期大学、高等専門学校、専門学校および各種学校(1年以上の課程)、学校教育法に規定する予備校などに在学する学生を言うほか、夜間部、定時制課程および通信制課程に在学する学生も対象になります。
3. 学生納付特例を受けた期間は、年金を受けるために必要な資格期間として算入されます。ただし、10年以内に保険料を納付(追納)しない場合は、老齢基礎年金の年金額計算には算入されません。卒業し、収入を得るようになったら、忘れずに追納しましょう。

大曲社会保険事務所 ☎0187-63-2294、2295、2299(年金相談コーナー)  
 役場(千畑庁舎)住民生活課 戸籍年金班 ☎0187-84-4903(内線2146)

## 介護保険事務所 からのお知らせ

平成18年4月から住宅改修に  
事前申請制度が導入されました。

介護保険では要介護認定・要支援認定を受けて、居宅で介護を受けている人が介護保険で支給対象となる住宅改修をした場合に、事後の申請により費用の9割分が介護保険から支給されていきました。

平成18年4月からは、この住宅改修に事前申請制度が導入され、工事前に申請書を提出し審査を受けることが義務づけられました。そのため、事前申請をせずに改修が行われた場合は、費用の9割が支給されません。事前申請には、支給申請書・住宅改修が必要な理由書・工事見積書・工事前の写真・家の平面図を提出いただき、審査を受け、工事後に領収書・工事費内訳書・工事後の写真を提出していただくことになります。申請の受付については、介護

問い合わせ

介護保険事務所 保険管理班  
☎0187-86-3911

保険事務所、大仙市役所、仙北市役所、美郷町役場(各庁舎を含む)の介護保険担当窓口で行っています。

介護保険で支給対象となる住宅改修の工事種別

- (1) 手すりの取付け
- (2) 段差の解消
- (3) 滑りの防止および移動の円滑化等のための床または通路面の材料の変更
- (4) 引き戸等への扉の取替え
- (5) 和式便器から洋式便器等への便器の取替え
- (6) その他(1)から(5)の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

限度額は一人あたり20万円までとなります。(この範囲内で費用の9割が支給されます。)